

●基幹教員数

2025年5月1日現在

学部名	学科名	基幹教員数																	大学設置基準必要教員数			
		教授				准教授				講師				助教				合計	基準数	うち教授数	うち専ら当該大学の 教育研究に従事する 教員(a+b)	
		a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d	a	b	c	d					
文学部	日本語日文学科	9				0				0								9	6	3	5	
	英語英米文学科	8				1				2								11	6	3	5	
	社会学科	9				1				2								12	6	3	5	
	人間科学科	11				1				2								14	6	3	5	
	歴史文化学科	8				1				1								10	6	3	5	
理工学部	物理学科	11				1				0								12	8	4	6	
	生物学科	8				2				0								10	8	4	6	
	機能分子化学科	12				0				0				1				13	8	4	6	
経済学部	経済学科	18				6				4								28	19	10	15	
法学部	法学科	23				6				1								30	19	10	15	
経営学部	経営学科	21				5				3								29	19	10	15	
知能情報学部	知能情報学科	13				5				2								20	15	8	12	
マネジメント創造学部	マネジメント創造学科	12				5				0								17	14	7	11	
フロンティアサイエンス学部	生命化学科	11				4				0				1				16	12 ^{※2}	6	9	
グローバル教養学環 ^{※3}		【10】				【4】				【1】								【15】	【11】	【6】	【9】	
大学全体の収容定員に応じ定める基幹教員数																			65	33	49	
合計		174	0	0	0	38	0	0	0	17	0	0	0	2	0	0	0	231	217	111	169	

- a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
- b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
- c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
- d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）

※1 上記教員は、教育課程の編成等についての審議を行う会議に参画している

※2 フロンティアサイエンス学部については、大学設置基準別表第一における必要専任教員数は14名であるが、収容定員が表に定める数に満たないため、備考三に基づき、2割の範囲内において専任教員以外の教員を算入することができるため、残りの8割（12名）を必要専任教員数とする

※3 【1】の中の数値は学部等連係課程実施基本組織と連係協力学部等を兼ねる教員の数